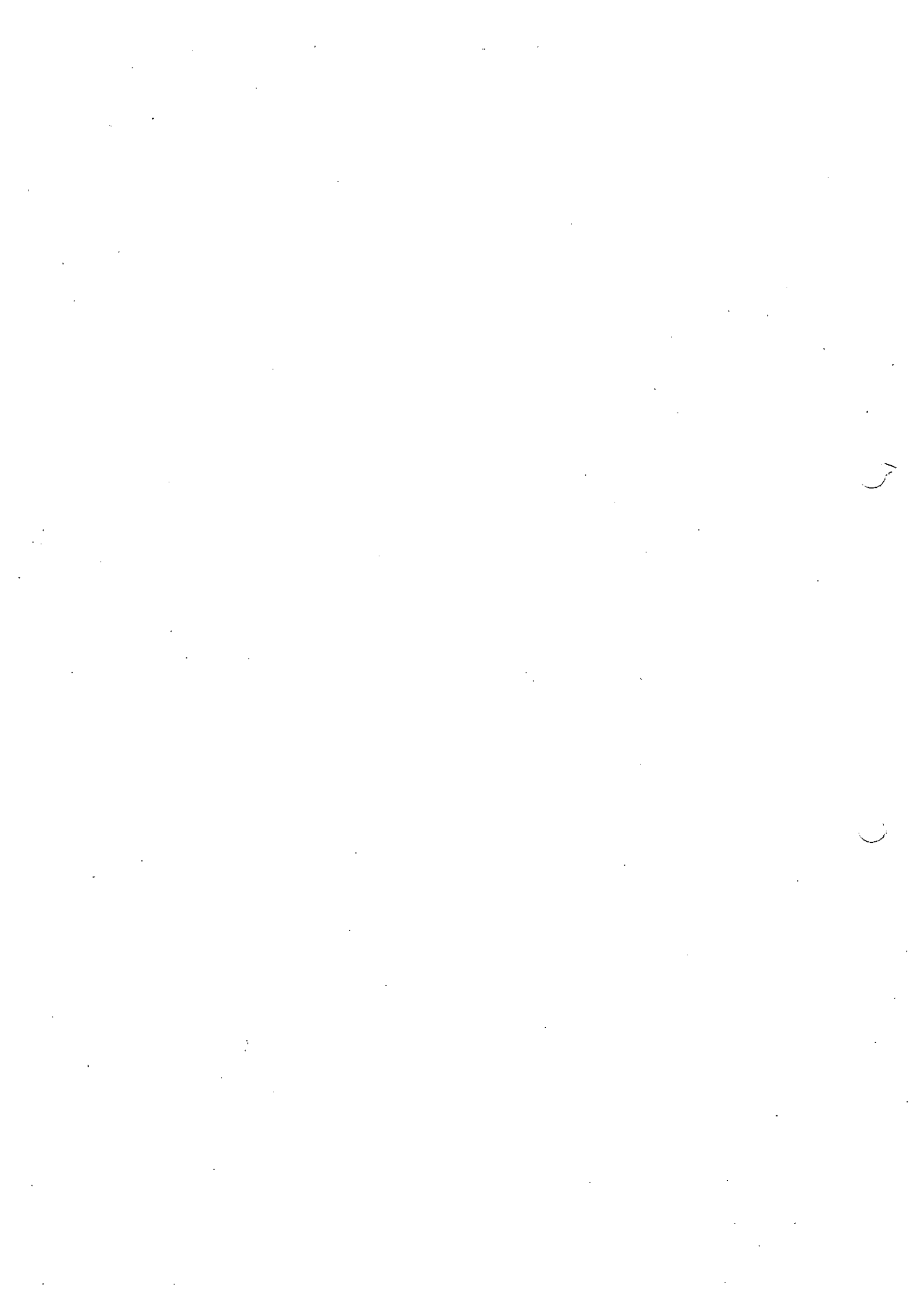


持続性の高い農業生産方式の 導入に関する指針

平成14年7月

沖 縄 県



沖縄県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針

平成12年4月策定

平成14年7月一部改訂

目 次

ページ

沖縄県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針

第1 環境と調和のとれた持続的な農業生産を確保するための基本方針	-----	1
第2 持続性の高い農業生産方式の内容		
工芸作物		
1 さとうきび	-----	2
2 茶	-----	3
3 葉たばこ	-----	4
普通作物		
4 水稻	-----	5
野菜		
5 キュウリ	-----	6
6 カボチャ	-----	7
7 ブックリーニ	-----	8
8 スイカ	-----	9
9 ネットメロン	-----	10
10 ノーネットメロン	-----	11
11 トウガン	-----	12
12 ニガウリ	-----	13
13 ヘチマ	-----	14
14 トマト	-----	15
15 ミニトマト	-----	16
16 ナス	-----	17
17 小ナス	-----	18
18 ピーマン	-----	19
19 シシトウガラシ	-----	20
20 オクラ	-----	21
21 スイートコーン	-----	22
22 わい性サヤインゲン	-----	23
23 つる性サヤインゲン	-----	24
24 エンドウ	-----	25
25 エダマメ	-----	26
26 ソラマメ	-----	27
27 シカクマメ	-----	28
28 ササゲ	-----	29
29 キャベツ	-----	30
30 ハクサイ	-----	31
31 カリフラワー	-----	32
32 ブロッコリー	-----	33

33	サントウサイ	34
34	カラシナ	35
35	タイサイ	36
36	チンゲンサイ	37
37	ホウレンソウ	38
38	シュンギク	39
39	エンサイ	40
40	グリーンアスパラ	41
41	モロヘイヤ	42
42	セルリー	43
43	パセリ	44
44	玉レタス	45
45	リーフレタス	46
46	シソ	47
47	ミョウガ	48
48	クレソン	49
49	ミツバ	50
50	タマネギ	51
51	葉ネギ	52
52	ニラ	53
53	葉ニンニク	54
54	ニンニク	55
55	ラッキョウ	56
56	ばれいしょ	57
57	サトイモ	58
58	タイモ	59
59	カンショ	60
60	ショウガ	61
61	ダイコン	62
62	ニンジン	63
63	ゴボウ	64
64	ダイジョ	65
果樹		
65	パインアップル	66
66	極早生温州	67
67	早生温州	68
68	タンカン	69
69	南香	70
70	天草	71
71	シイクワシャー	72
72	ビワ	73
73	マンゴー	74
74	パパイヤ	75
75	バナナ	76
76	パッションフルーツ	77

77	レイシ	-----	78
78	グアバ	-----	79
79	スモモ	-----	80
花き (切り花)			
80	輪ギク	-----	81
81	小ギク	-----	82
82	スプレーギク	-----	83
83	夏秋ギク	-----	84
84	リアトリス	-----	85
85	ストレリチア	-----	86
86	ヘリコニア	-----	87
87	アンスリウム	-----	88
88	レッドジンジャー	-----	89
89	宿根スターチス	-----	90
90	宿根カスミソウ	-----	91
91	ガーベラ	-----	92
92	てっぼうゆり	-----	93
93	グラジオラス	-----	94
94	クルクマ	-----	95
95	グロリオーサ	-----	96
96	バラ	-----	97
97	サンタンカ	-----	98
98	スターチス・シヌアータ	-----	99
99	ウイキョウ	-----	100
100	ヒマワリ	-----	101
101	アスター	-----	102
102	コスモス	-----	103
103	トルコギキョウ	-----	104
104	ナデシコ	-----	105
花き (切り葉)			
105	アレカヤシ	-----	106
106	ドラセナ類	-----	107
107	タニワタリ	-----	108
108	レザーフアン	-----	109
109	モンステラ	-----	110
110	セローム	-----	111
花き (球根類)			
111	てっぼうゆり	-----	112
112	グラジオラス	-----	113
第3 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項			114
第4 その他必要な事項			115
沖縄県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定要領			116
沖縄県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定要領の運用について			142
関係資料 (持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律等)			147

第1 環境と調和のとれた持続的な農業生産を確保するための基本方針

農業生産は元来、自然環境との関わりの中で営まれており、自然環境と調和することにより、その生産活動を長期的に持続することができる産業である。また、農業が営まれている農村地域は、国土・環境保全といった多面的な機能を有している。

これまで本県では、農業を県の基幹的な産業として、その近代化に積極的に取り組み、高品質で生産性の高い農業の実現に取り組んできた結果、野菜、花き、果樹などの産地が育成されつつある。

しかしながら、近年、このような生産性の高い農業を推進してきた反面、農薬や化学肥料に依存する傾向が強まっており、堆肥等の有機物施用の減少に伴う地力の低下や自然環境への影響が懸念されるようになってきている。

また、消費者・実需者の農産物に対するニーズは、有機農産物や化学肥料・農薬の使用を抑えた農産物への関心が一段と高まってきている。

こうしたことから、国における「環境保全型農業推進の基本的な考え方」を受け、本県においても、有機物を利用した土づくりを基本に、生産性を維持しながら、化学肥料や農薬に大きく依存しない環境と調和した農業生産推進のための「環境保全型農業推進基本方針」を策定し、化学肥料・農薬の削減目標を定めその普及・啓発を行ってきた。

今回、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年7月公布)」の制定により、都道府県における導入指針の策定や導入計画認定農業者に対する支援措置が定められた。

本県においても、環境と調和のとれた持続的な農業生産を確保するため、本導入指針を策定し、持続性の高い農業生産方式の導入に取り組む農業者を育成、支援するものとする。

第2 持続性の高い農業生産方式の内容

1 さとうきび

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・さとうきびの枯葉、梢頭部のすき込みを基本とし、たい肥を施用する場合は、土壌診断に基づき、パカスたい肥や牛ふんたい肥等を施用する。 ・新植栽培では、クロタラリア、ソルゴー等の緑肥作物のすき込みを行う。 		良質たい肥 夏植 4.5 t /10a 春植 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・春植、夏植においては、植溝に、株出においては、根切・排土後株元に局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料による施肥の効率化を図る。 		窒素成分量 ジャーガル 夏植 18kg以下/10a 春植 13kg以下/10a 株出 15kg以下/10a 島尻マージ 夏植 17kg以下/10a 春植: 14kg以下/10a 株出: 20kg以下/10a 国頭マージ 夏植 19kg以下/10a 春植: 14kg以下/10a 株出: 16kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェロモン剤利用技術 ・機械除草技術 	ハリガネムシ 雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コガネムシ類の幼虫による被害の大きい地域では、収穫後早期に碎土を実施し幼虫密度の低減を図る。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

2 茶

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・肥料成分の少ないたい肥の施用による物理性の改善。		良質たい肥 1.0~2.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用。 ・有機質肥料の施用。 ・局所施肥技術(樹幹下施肥、深層施肥)		窒素成分量 50.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬利用技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	<ul style="list-style-type: none"> ハマキムシ類、ダニ類他 雑草 雑草 	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施肥に当たっては、深耕による土壌の物理性改善と根群域の拡大に努める。 ・農薬の削減に当たっては、発生予察に基づく適期防除に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

3 葉たばこ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・土壌診断に基づく完熟良質たい肥の施用		良質たい肥 1.1t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・有機質を原料とする肥料の導入により、化学肥料の代替を行う。		窒素成分量 8.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数 の概ね7割以下
	・機械除草技術 ・マルチ栽培技術	雑草 立ち枯れ病	
その他の留意事項	・排水対策の実施		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

4 水稲

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質なたい肥の施用を基本とする。 ・稲わらをすき込む場合は、土中における腐熟化を促進するため、秋おこしの実施を励行することとする。 ・緑肥作物を栽培して、農地に還元する。 		良質たい肥 1.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料を水稲の根の周辺に集中的に施用する。 ・肥料溶脱の大きいほ場等では、肥効調節型肥料を施用する。 ・化学肥料との組み合わせにおいて速効性の有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 5.0kg以下/10a (肥料溶脱の大きいほ場では 8.0kg以下/10a)
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・除草用動物利用技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	ウツカ・ヨコバイ類 雑草 雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとI-Nを考慮して施用する必要がある。

5 きゅうり

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の栽培すき込みを行う。 		良質たい肥 3.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用し、肥効率を高める。 ・油粕等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 促成 23.7kg以下/10a 抑制・半促成 23.6kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・被覆栽培技術 ・対抗植物利用技術 ・マルチ栽培技術 	アブラムシ、コナジラミ スリップス、ハダニ 灰色かび病、斑点細菌病等 アブラムシ、アザミウマ等 ネオブセンチュウ べと病、アブラムシ、リリハムシ、アザミウマ等	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・つる割病の対策として、抵抗性台木、抵抗性品種を活用する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

6 かぼちゃ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥を施用し、併せて2~3年毎に深耕する。 ・緑肥作物の栽培すき込みを行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料の組合せによる局所施用を行う。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 促成 18.0kg以下/10a 抑制・半促成 21.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p>導入する個別技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	<p>対象病虫害等</p> <p>ネコブセンチュウ ネコブセンチュウ アブラムシ、スリップス等 疫病、軟腐病、褐色細菌、アブラムシ、雑草</p>	<p>農薬使用回数</p> <p>地域慣行使用回数の概ね7割以下</p>
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・排水対策に努めること。 ・つる枯病の対策として、太陽熱利用等による土壌消毒を実施する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

7 ズッキーニ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とする。 ・ 緑肥作物の鋤込みや除去による土壌改善対策を行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肥効調節型肥料の組合せによる局所施用を行う。 ・ 油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 促成 19.0kg以下/10a 早熟 21.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天敵等生物農薬利用技術 ・ 対抗植物利用技術 ・ 被覆栽培技術 ・ マルチ栽培技術 	ネオブセンチュウ ネオブセンチュウ アブラムシ等 疫病、軟腐病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・ 家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・ 排水対策に努めること。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

8 スイカ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の鍍込みや除去による土壌改善対策を行う。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料の組合せによる局所施用を行う。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 10.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p>導入する個別技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	<p>対象病害虫等</p> <p>ネコブセンチュウ ネコブセンチュウ アブラムシ、スリップス、ウイルス病等 疫病、軟腐病、菌核病、スリップス</p>	<p>農薬使用回数</p> <p>地域慣行使用回数の概ね7割以下</p>
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・排水対策に努めること。 ・つる割病の対策として、抵抗性台木を活用する。 ・つる枯病の対策として、太陽熱利用等による土壌消毒を実施する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

9 ネットメロン

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥を施用する。 ・緑肥作物利用による土壌改善対策（養分過剰、土壌理化学性）を行う。 		良質たい肥 3.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 9.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p>導入する個別技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	<p>対象病虫害等</p> <p>ネコブセンチュウ ネコブセンチュウ、えそ斑点病 ハスモンヨトウ アブラムシ、スリップス、ウレシムシ、ハト病、炭そ病、斑点細菌病 苗立枯病、ハト病</p>	<p>農薬使用回数</p> <p>地域慣行使用回数の概ね7割以下</p>
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後これらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・つる割病の対策として、抵抗性台木、抵抗性品種を活用する。 ・つる枯病の対策として、太陽熱利用による土壌消毒を実施する。 ・排水対策に努めること。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

10 ノーネットメロン

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の日安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥を施用する。 ・緑肥作物利用による土壌改善対策（養分過剰、土壌理化学性）を行う。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 10.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	ネコアセンチュウ ネコアセンチュウ ハスモンヨトウ アブラムシ、スリクガミ 苗立枯病、べと病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後これらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・つる割病の対策として、抵抗性台木、抵抗性品種を活用する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

11 トウガン

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥を施用し、併せて2～3年毎に深耕する。 ・緑肥作物の栽培すき込みを行う。 		良質たい肥 2.5t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料の組合せによる局所施用を行う。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 促成 28.5kg以下/10a 早熟・普通 23.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	ネオブエンチュウ ネオブエンチュウ アブラムシ、スリップ ス等 疫病、軟腐病、バト 病、炭そ病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・排水対策に努めること。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

12 ニガウリ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥を施用し、深耕する。 ・緑肥作物の栽培すき込みを行う。 		良質たい肥 3.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料の組合せによる局所施用を行う。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 群显種 19.5kg以下/10a 在来種 14.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	ネコブセンチュウ ネコブセンチュウ アブラムシ、ウイルス病、スリップス等 バト病、疫病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・排水対策に努めること。 ・つる割病の対策として、抵抗性台木を活用する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥を施用し、深耕する。 ・緑肥作物の栽培すき込みを行う。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料の組合せによる局所施用を行う。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 促成、半促成 21.5kg以下/10a 普通 25.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術(敷草、ビニールマルチ) 	ネオブセンチュウ ネオブセンチュウ アブラムシ、スリップス等 バト病、炭そ病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・排水対策に努めること。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

14 トマト

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等を主原料とする良質なたい肥の施用を基本とし、深耕する。 ・緑肥作物、粗大有機物を利用する。 		良質たい肥 3.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・条施用等局所施用を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質を主原料とする肥料を施用する。 		窒素成分量 13.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・対抗植物利用技術 ・マルチ栽培技術 	コジラミ ハスモンヨトウ アブラムシ ネコブセンチュウ 疫病、灰色かび病 萎ちよう病、青枯病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・青枯病、褐色根腐病、萎ちよう病の対策として、抵抗性台木を活用する。 ・土壌害虫の対策として、抵抗性品種を活用する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

15 ミニトマト

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等を主原料とする良質なたい肥の施用を基本とし、深耕する。 ・緑肥作物、粗大有機物を利用する。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・条施用等局所施用を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質を主原料とする肥料を施用する。 		窒素成分量 10.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・対抗植物利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	コナジラミ ハスモンヨトウ ネコブセンチュウ アブラムシ、ミミキイ ロアザミウマ 灰色かび病、萎ちよう病、青枯れ病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とし、深耕する。 ・緑肥作物のすき込みを行う。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 無加温促成 19.0kg以下/10a 普通 16.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農業使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・対抗植物利用技術 	スリップス ハスモンヨトウ アザミウマ、アブラムシ 綿疫病、軟腐病、 青枯病 苗立枯病、ネオブセンチュウ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

17 小ナス

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とし、深耕する。 ・緑肥作物のすき込みを行う。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 19.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p style="text-align: center;">導入する個別技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・対抗植物利用技術 	<p style="text-align: center;">対象病虫害等</p> <p>スリップス ハスモンヨトウ アザミヤ、アブラムシ 綿疫病、軟腐病、 青枯病 苗立枯病、ネブセンチュウ</p>	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物のすき込みを行う。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 21.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p style="text-align: center;">導 入 す る 個 別 技 術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・対抗植物利用技術 	<p style="text-align: center;">対 象 病 害 虫 等</p> <ul style="list-style-type: none"> スリップス ハスモンヨトウ、 アブラムシ(モザイク病、葉脈黄化病)、 アザミウマ(ウイルス病) 菌核病 軟腐病、青枯病 ネコブセンチュウ 	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・排水対策に努めること。 ・疫病の対策として、太陽熱利用による土壌消毒を実施する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

19 シシトウガラシ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物のすき込みを行う。 		良質たい肥 3.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 18.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・対抗植物利用技術 	スリップス ハスモンヨトウ アブラムシ、アザミヤ 菌核病 軟腐病、青枯れ病 ネコブセンチュウ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物のすき込みを行う。 		良質たい肥 3.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 19.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p style="text-align: center;">導入する個別技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・対抗植物利用技術 	<p style="text-align: center;">対象病虫害等</p> <ul style="list-style-type: none"> スリップス ハスモンヨトウ 白ぶくれ症(スリップス、カメムシ類)、アブラムシ類 軟腐病、青枯病 センチュウ類 	<p style="text-align: center;">農薬使用回数</p> <p>地域慣行使用回数の概ね7割以下</p>
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・排水対策に努めること。 ・センチュウ類、立枯病の対策として連作を避けることを基本とし、連作畑では、太陽熱利用による土壌消毒を実施する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

21 スイートコーン

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく家畜排泄物等による良質なたい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物のすき込みを行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・油粕、骨粉等有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 24.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用回数 の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・マルチ栽培技術 ・対抗植物利用技術 	スリップス ハスモンヨトウ ネキリムシ(ヤガ) 軟腐病、青枯れ病 ネオブセンチュウ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵昆虫等の実用化後はこれらを活用し、化学農薬の利用を削減する。 ・家畜ふん等有機物由来窒素を考慮した施肥体系等の実用化後は、これら施肥法を導入し、化学肥料の削減に努める。 ・すす紋病、さび病の対策として連作を避けることを基本とし、連作畑では、太陽熱利用による土壌消毒を実施する。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

22 わい性サヤインゲン

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質なたい肥を施用する。 ・緑肥作物の栽培すき込みや除去を行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 14.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 	菌核病、アブラムシ、スリップス、タバコヨコシラミ、マメハモグリバエ、センチュウ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・排水対策に努めること。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

23 つる性サヤインゲン

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質なたい肥を施用する。 ・緑肥作物の栽培すき込みや除去を行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 30.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 	菌核病、アブラムシ、スリップス タバコナジラミ、マメハモグリバエ センチュウ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・排水対策に努めること。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

24 エンドウ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の日安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質なたい肥を施用する。 ・緑肥作物の栽培すき込みや除去を行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 10.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・天敵等生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 	アブラムシ、スリップス マメハモク、リハ、エ センチュウ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・連作を避ける。 ・排水対策に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断に基づく良質なたい肥を施用する。 ・ 緑肥作物の栽培すき込みや除去を行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機質肥料を施用する。 ・ 肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 8.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・ マルチ栽培技術 ・ 天敵等生物農薬利用技術 ・ 対抗植物利用技術 ・ 機械除草技術 	アブラムシ、スリップス マメハモグリバエ センチュウ 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質なたい肥を施用する。 ・緑肥作物の栽培すき込みや除去を行う。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 12.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・対抗植物利用技術 	アブラムシ、スリップス 雑草 センチュウ	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質なたい肥を施用する。 ・緑肥作物の栽培すき込みや除去を行う。 		良質たい肥 3.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 〈新畑〉 10.5kg以下/10a 〈熟畑〉 基肥を施さず、追肥で6.0kg以下/10a)
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術(シルバーマルチ) ・対抗植物利用技術 	アブラムシ、スリップス 雑草 センチュウ	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質なたい肥を施用する。 ・緑肥作物の栽培すき込みや除去を行う。 		良質たい肥 5.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 12.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・対抗植物利用技術 	アブラムシ、スリップス 雑草 センチュウ	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

29 キャベツ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 20.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	・被覆栽培技術	ハスモンヨトリ、コガ、モンシロチョウ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・連作を避ける。 ・排水対策に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 18.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農業使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	・被覆栽培技術	コナガ、モンシロチョウ、 アブラムシ類	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・連作を避ける。 ・排水対策に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとI-Nを考慮して施用する必要がある。

31 カリフラワー

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 24.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p>導入する個別技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	<p>対象病害虫等</p> <p>ハスモンヨトウ、コナガ、 モンシロチョウ、アブラムシ</p>	<p>農薬使用回数</p> <p>地域横断使用 回数の概ね7割以下</p>
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

32 ブロッコリー

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 24.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	ハスモンヨトウ、コナガ、 モンシロチョウ、アブラムシ	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

33 サントウサイ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の日安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 17.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	ハスモンヨトリ、コガ コガ、モンシロヨリ、 白さび病 アブラムシ類	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

34 カラシナ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 13.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	コナガ、モンシロチョウ、 白さび病 アブラムシ類	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

35 タイサイ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 15.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	
	・被覆栽培技術	コナガ、キスジ、ノミハシ、アブラムシ、モンシロチョウ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・連作を避ける。 ・排水対策に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

36 チンゲンサイ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 12.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p style="text-align: center;">導 入 す る 個 別 技 術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬利用技術 ・被覆栽培技術 	<p style="text-align: center;">対象病害虫等</p> <p>コナガ コナガ、キスジ、ミハムシ、アブラムシ、モンシロチョウ</p>	<p style="text-align: center;">農薬使用回数</p> <p>地域慣行使用回数の概ね7割以下</p>
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

37 ホウレンソウ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 3.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 13.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	・被覆栽培技術	立枯病、べと病 炭そ病、萎ちよ う病	
その他の留意事項	抵抗性品種の利用		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 15.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7割以下
	被覆栽培技術	ハスモンヨトリ アブラムシ	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 21.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	
	・被覆栽培技術	白さび病	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

40 グリーンアスパラガス

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・ 緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 1年目 5.0t/10a 2年目以降 0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機質肥料を施用する。 ・ コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 1年目 8.0kg以下/10a 2年目以降 15.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・ マルチ栽培技術 ・ 被覆栽培技術 	雑草 茎枯病、白絹病、 斑点病、ハスモンヨトウ	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

41 モロヘイヤ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 30.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・被覆栽培技術 ・対抗植物 ・陽熱処理 	ハスモンヨトリ 雑草 ネコフセンチュウ 立枯病	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 4.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 34.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	被覆栽培技術	アブラムシ、雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の日安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 23.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	・マルチ栽培技術(敷草)	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

44 玉レタス

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 12.6kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・生物農薬利用技術 ・被覆栽培技術 	アブラムシ、腐敗病 雑草 オタパコガ ウイルス病、苗立枯病	
その他の留意事項	・排水対策に努める。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

45 リーフレタス

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 15.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	・被覆栽培技術	アブラムシ、雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・ 緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機質肥料を施用する。 ・ コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 27.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	・ マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌センチュリ類の対策として、太陽熱利用による土壌消毒を行う。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

47 ミヨウガ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 ・前作敷料の生ワ、すすき等をすき込む。 		良質たい肥 2~3 t /10a (新植園では2t/10aのワ・ススキ等もすき込む)
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 新植園 15.0kg以下/10a 成園 11.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数 の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・被覆栽培技術 	雑草 根茎根腐病、葉枯病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・排水対策に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。		良質たい肥 1.5 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。		窒素成分量 27.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	
	・被覆栽培技術	コナガ、アブラムシ	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 13.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	・被覆栽培技術	ハスモンヨトウ、コナガ アブラムシ類	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 16.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p>導 入 す る 個 別 技 術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・対抗植物利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	<p>対象病害虫等</p> <ul style="list-style-type: none"> シロイモシヨトリ シロイモシヨトリ ネギニ ネギコガ ネギアブラムシ 雑草 	<p>農薬使用回数</p> <p>地域慣行使用 回数の概ね7 割以下</p>
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

51 葉ネギ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 10.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	シイモンヨトウ ネリムシ(ヤガ) さび病、べと病 疫病、べと病、 腐敗病、雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・排水対策に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 22.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

53 葉ニンニク

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 10.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	
	・機械除草技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 3.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 16.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	・機械除草技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料等肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 20.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術 ・被覆栽培技術	対象病虫害等 ネギアザミウマ、ネギアブラムシ	農業使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
その他の留意事項	・排水対策に努める。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた家畜排泄物等を主原料とする良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて病害虫対策も含め、緑肥作物を導入する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥技術（畦立施肥同時マルチ等）を行う。 ・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質を原料とする肥料の導入により、化学肥料の代替を行う。 		窒素成分量 14.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術 <ul style="list-style-type: none"> ・対抗植物利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・マルチ栽培技術 	対象病害虫等 土壌シチュウネキリンシ(ヤガ) アブラムシ、疫病、雑草	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・防風対策及び排水対策の実施。 ・種いも消毒の励行。 ・さとうきび等との輪作を行う。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質たい肥の施用を基本とする。 ・緑肥作物の利用を励行する。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・コーティング肥料科肥効調節型肥料を施用する。 		窒素成分量 13.3kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・対抗植物利用技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	<ul style="list-style-type: none"> ハスモンヨトリ ハスモンヨトリ センチュウ類 軟腐病、雑草 雑草 	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種、ワイナリー株の利用。 ・輪作、土壌消毒の実施。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・土壌診断に基づく良質たい肥の施用を基本とする。		良質たい肥 1.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・有機質肥料を施用する。 ・緩効性肥料を施用する。		窒素成分量 20.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	
	・生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・対抗植物利用技術 ・機械除草技術	ハスモンヨトリ ハスモンヨトリ ヒンチュウ類 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づいた家畜排泄物等を主原料とする良質たい肥の施用を基本とし、必要によっては緑肥作物を栽培する。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・局所施肥（畦立施肥同時マルチ等）を行う。 ・有機質を原料とする肥料の導入により、化学肥料の代替を行う。 		窒素成分量 3.1kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・対抗植物利用技術 ・マルチ栽培技術 	土壌ワチャリ、コナジラミ類、ハスモンヨトウ ハスモンヨトウ 土壌ワチャリ 雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・連作を避け、排水対策に努める。 ・抵抗性品種、ウイルスフリー株の利用。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・土壌診断に基づいた家畜排泄物等を主原料とする良質たい肥を施用する。		良質たい肥 3.0 t / 10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・局所施肥技術 ・緩効性肥料、被覆肥料の利用 ・有機質を原料とする肥料の導入により、化学肥料の代替を行う。		窒素成分量 18.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	・フェロモン剤利用技術 ・機械除草技術	ハスモンヨトウ 雑草	
その他の留意事項	・連作を避ける。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

61 だいこん

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質たい肥を施用する。 ・緑肥作物との輪作による土づくりを行う。 		良質たい肥 3 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 12.6kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・対抗植物利用技術 ・被覆栽培技術 ・機械除草技術 	コナガ、モンヨトリ ハスモンヨトリ センチュウ コガ、モンシロチョウ、 雑草 雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・連作を避け、イネ科やマメ科作物と輪作を行う。 ・排水対策に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質たい肥を施用する。 ・緑肥作物との輪作による土づくりを行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 16.1kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・対抗植物利用技術 ・フェロモン剤利用技術 ・被覆栽培技術 	センチュウ ネキリムシ(ヤガ) アブラムシ	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

63 ごぼう

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質たい肥を施用する。 ・緑肥作物との輪作による土づくりを行う。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 16.8kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬利用技術 ・対抗植物利用技術 ・機械除草技術 	ハスモンヨトウ センチュウ 雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・排水対策に努める。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく良質たい肥を施用する。 ・緑肥作物（まめ科）との輪作による土づくりを行う。 		良質たい肥 2.5 t / 10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・有機質肥料を施用する。 ・肥効調節型肥料の局所施用を行う。 		窒素成分量 21.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農業使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬利用技術 ・機械除草技術 	ハスモンヨトウ 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

65 パインアップル

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の日安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・改植更新時に古株を碎断し完全に枯れるまで約1月間放置した後、良質たい肥の施用とともに深耕耕起し、土壌の物理性を改善する。 ・緑肥作物との輪作による土づくりを行う。 		良質たい肥 4.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 <1年次> 北部地域 36.0kg以下/10a 八重山地域 40.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	雑草、黒目病、 褐斑病 雑草	
その他の留意事項	・反射シートマルチは、果実品質向上にも有効である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・冬季の中耕時に良質たい肥、敷草等の粗大有機物を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。		窒素成分量 予想収量 (10a当たり) 1t:11.9kg以下 2t:16.1kg以下 3t:19.6kg以下 4t:24.5kg以下
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 14回以下
	・天敵等生物農薬利用技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術	コマダラカミキリ 訪花害虫、スリッパ 雑草	
その他の留意事項	・反射シートマルチは、果実品質向上にも有効である。 ・吸蛾類の加害防止には、忌避として黄色蛍光灯、誘引として青色蛍光灯の設置が効果的である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の日安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季の中耕時に良質たい肥、敷草等の粗大有機物を施用し、土壌の物理性を改善する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 予想収量 (10a当たり) 2t:14.0kg以下 4t:18.2kg以下 6t:21.0kg以下
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 14回以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	コマダラカミキリ 訪花害虫、スリップス 雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・反射シートマルチは、果実品質向上にも有効である。 ・吸蛾類の加害防止には、忌避として黄色蛍光灯、誘引として青色蛍光灯の設置が効果的である。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした日安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季の中耕時に良質たい肥、敷草等の粗大有機物を施用し、土壌の物理性を改善する。 		良質たい肥 2.5 t / 10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 予想収量 (10a当たり) 1t:14.0kg以下 2t:17.5kg以下 3t:21.0kg以下 4t:25.9kg以下
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 9回以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 ・雨よけ栽培による病害抑制 	コマダラカミキリ 訪花害虫、スリップス 雑草 黒点病	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・反射シートマルチは、果実品質向上にも有効である。 ・吸蛾類の加害防止には、忌避として黄色蛍光灯、誘引として青色蛍光灯の設置が効果的である。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・冬季の中耕時に良質たい肥、敷草等の粗大有機物を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。		窒素成分量 予想収量 (10a当たり) 2t:14.0kg以下 4t:18.2kg以下
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 14回以下
	・天敵等生物農薬利用技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術	ゴマダラカミキリ 訪花害虫、アリヅガ 雑草	
その他の留意事項	・反射シートマルチは、果実品質向上にも有効である。 ・吸蛾類の加害防止には、忌避として黄色蛍光灯、誘引として青色蛍光灯の設置が効果的である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季の中耕時に良質たい肥、敷草等の粗大有機物を施用し、土壌の物理性を改善する。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 予想収量 (10a当たり) 1t:11.9kg以下 2t:16.1kg以下 3t:19.6kg以下 4t:24.5kg以下
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 14回以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵等生物農薬利用技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	コマダラカミキリ 訪花害虫、スリップス 雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・反射シートマルチは、果実品質向上にも有効である。 ・吸蛾類の加害防止には、忌避として黄色蛍光灯、誘引として青色蛍光灯の設置が効果的である。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

71 シイクワシャー

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・冬季の土壌改良時に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。		窒素成分量 10.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 4回以下
	・天敵等生物農薬利用技術 ・マルチ栽培技術 ・被覆栽培技術 ・機械除草技術	ゴマダラカミキリ 訪花害虫、スリッパス カメムシ類、吸蛾類 雑草	
その他の留意事項	・反射シートマルチは、果実品質向上にも有効である。 ・吸蛾類の加害防止には、忌避として黄色蛍光灯、誘引として青色蛍光灯の設置が効果的である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・ 8～9月の土壌改良時に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・ 肥効調節型肥料を施用する。 ・ 有機質肥料を施用する。		窒素成分量 収量目標 (10a当たり) 200kg:10kg以下 400kg:15kg以下 600kg:17kg以下
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 9回以下
	・ 被覆栽培技術 ・ 機械除草技術	灰斑病、たんそ病 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・秋季の土壌改良時に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。		窒素成分量 (10a当たり) 定植 3年目:7.0kg 4年目:10.5kg 5年以降:14.0kg
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 10回以下
	・機械除草技術 ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術	雑草 炭そ病、かいよう病 マンゴ-フサガ、サシバ 雑草	
その他の留意事項	・吸蛾類の加害防止には、忌避として黄色蛍光灯、誘引として青色蛍光灯の設置が効果的である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・秋季の土壌改良時に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。 ・緑肥作物との輪作による土づくりを行う。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 <108本/10a> 1年目 13.1kg以下/10a 2年目以降 20.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 7回以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・機械除草技術 ・マルチ栽培技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

75 パナナ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・開園時及び定植前に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。 ・緑肥作物との輪作による土づくりを行う。 	良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。 	窒素成分量 <175本/10a> 33.7kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p>導入する個別技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械除草技術 ・組織培養苗の利用 	対象病害虫等 雑草 いちよう病、ゾウムシ類
その他の留意事項		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

76 パッションフルーツ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・開園時に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。		窒素成分量 1本当たり 1年目:100g 2年目:200g 3年目:300g
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	・機械除草技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・開園時及び秋季の土壌改良時に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。		窒素成分量 結果樹(g/株) 8年生:245g 10年生:315g 15年生:490g 20年生以上:630g
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	・機械除草技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・開園時及び秋季の土壌改良時に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。		窒素成分量 (g/株) 2年生:45g 3~4年生:84g 5年生以上:168g 10年生以上:280g
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	・機械除草技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	・秋季の土壌改良時に良質たい肥を施用し、土壌の物理性を改善する。		良質たい肥 2.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	・肥効調節型肥料を施用する。 ・有機質肥料を施用する。		窒素成分量 予想収量 <粘土質土壌> 1t: 8.0kg以下 2t:11.0kg以下 <砂礫質土壌> 1t:11.0kg以下 2t:14.0kg以下
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数
	・機械除草技術	雑草	地域慣行使用回数の概ね7割以下
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 25.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェロモン剤利用技術 ・生物農薬利用技術 ・対抗植物栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・平張等被覆栽培技術 	ハスモンヨトリ等 オオタバコガ、ハスモンヨトリ ネグサレセンチュウ 雑草 害虫全般	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 25.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェロモン剤利用技術 ・生物農薬利用技術 ・対抗植物栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・平張等被覆栽培技術 	<ul style="list-style-type: none"> ハスモンヨトウ等 オタパコガ、ハスモンヨトウ ネグサレセンチュウ 雑草 害虫全般 	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素成分量及び農薬使用回数については、作型及び栽培期間に応じて施用量及び回数を減らす。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 19.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	<p>導入する個別技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェロモン剤利用技術 ・生物農薬利用技術 ・対抗植物栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・平張等被覆栽培技術 	<p>対象病虫害等</p> <p>ハスモンヨトリ等 オオタバコガ、ハスモンヨトウ ネグサレセンチュウ 雑草 害虫全般</p>	<p>農薬使用回数</p> <p>地域慣行使用回数の概ね7割以下</p>
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

83 夏秋ギク

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 17.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェロモン剤利用技術 ・生物農薬利用技術 ・対抗植物栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・平張等被覆栽培技術 	ハスモンヨトリ等 オタハコガ、ハスモンヨトリ ネグサレセンチュウ 雑草 害虫全般	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 28.7kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェロモン剤利用技術 ・マルチ栽培技術 ・健全苗の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ハスモンヨトウ等 雑草 半身いちよう病 	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

85 ストレリチア

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 	良質たい肥 5.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 	窒素成分量 31.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等
	・マルチ栽培技術	雑草
その他の留意事項		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 5.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 21.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	/
	・マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項	・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

87 アンスリウム

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 	良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 	窒素分量 16.8kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等
	・被覆栽培技術	雑草
その他の留意事項	・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。	

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 5.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 25.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	・マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項	・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

89 宿根スターチス

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 5.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素分量 14.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域横行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・被覆栽培技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

90 宿根カスミソウ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 16.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培技術 ・被覆栽培技術 	雑草 雑草、ヨトウムシ	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

91 ガーベラ

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料又は有機質肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 		窒素成分量 14.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	・被覆栽培技術	雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・疫病等の対策として土壌消毒を行う場合は、太陽熱利用土壌消毒が望ましい。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t / 10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 13.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	アブラムシ 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 	良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 	窒素成分量 15.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等 農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・機械除草技術 ・フェロモン剤利用技術 ・マルチ栽培技術 	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・疫病等の対策として土壌消毒を行う場合は、太陽熱利用土壌消毒が望ましい。 	

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 29.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培 ・マルチ栽培技術 	さび斑病 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 	良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 	窒素成分量 17.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等
	<ul style="list-style-type: none"> ・機械除草技術 ・被覆栽培技術 	雑草
その他の留意事項		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 75.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 	良質たい肥 4.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 	窒素成分量 25.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	雑草 雑草
その他の留意事項		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.5 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 7.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	<ul style="list-style-type: none"> 雑草 雑草 	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。 		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

99 ウイキョウ

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 3.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 10.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術		対象病虫害等
	・マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 10.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	・マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項	・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

101 アスター

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0t/10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 14.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	・マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項	・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 6.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	・マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項	・病虫害対策として、防虫網の設置も有効である。		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 14.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数 の概ね7割以下
	・マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 29.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	・マルチ栽培技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 26.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数 の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	シロシノ、オシロイ、ウメシロ、雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 19.5kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 20.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 25.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 	良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 	窒素成分量 7.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 ・機械除草技術 	雑草 雑草 雑草
その他の留意事項		

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 7.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

1.11 てっぼうゆり（球根）

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 21.0kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病害虫等	農薬使用回数 地域慣行使用回数の概ね7割以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆栽培技術 ・マルチ栽培技術 	雑草 雑草	
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・病害虫対策として、防虫網の設置も有効である。 		

（注）たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

112 グラジオラス（球根）

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容		使用の目安
たい肥その他の有機質資材の施用に係る技術	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん等良質たい肥の施用を基本とする。 ・必要に応じて緑肥作物を作付け、すき込む。 		良質たい肥 2.0 t /10a
化学的に合成された肥料の施用を減少させる技術	<ul style="list-style-type: none"> ・肥効調節型肥料を基肥として施用し、追肥は生育に応じて調整する。 ・局所施肥技術により最低必要量の施肥を行う。 ・有機質肥料を施用する。 		窒素成分量 16.8kg以下/10a
化学的に合成された農薬の使用を減少させる技術	導入する個別技術	対象病虫害等	農薬使用回数 地域慣行使用 回数の概ね7 割以下
	・機械除草技術	雑草	
その他の留意事項			

(注) たい肥の施用は、牛ふんを主体とした目安であり、その他の資材を活用する場合はC/NとT-Nを考慮して施用する必要がある。

第3 持続性の高い農業生産の導入の促進を図るための措置に関する事項

1 土壌診断に基づきたい肥等有機質資材の施用による土づくり

たい肥等の有機質資材の適切な施用による土づくりを行うためには、施用する有機質資材の成分含量等の分析を実施するとともに土壌診断を実施し、その結果に基づきたい肥等の施用量を設定することが必要である。

このため、地域農業改良普及センター、農協等関係機関及び市町村は、相互連携により土壌診断体制を整備し、農業者からの土壌分析依頼に的確に対応することとしている。

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、このような土壌診断体制を積極的に活用し、農業改良普及員等から診断結果を踏まえたアドバイスを受け、土壌の性質の改善による土づくりに努めるものとする。

2 効率的な施肥の実施及び有機質肥料施用による化学肥料施用の低減

適正で効率的な施肥の実施による化学肥料施用の低減を図るためには、局所施肥や肥効調節型肥料の有効活用及び化学肥料施用の代替えとしての有機質肥料の利用が必要である。

局所施肥を的確に実施するためには、作物の種類、根系、栽培様式、土壌の肥よぐ度などに応じた適切な施肥位置、施肥機の選定、施用量の調節等が技術的に重要な要素となる。

また、肥効調節型肥料を利用するに当たっては、肥料成分の溶出速度や溶出パターンの異なる種類の肥料があるため、栽培する作物の施肥成分吸収特性に合致した肥料の適切な選択が必要である。

有機質肥料の施用にあたっては、栽培する作物に適した種類の選択が必要であるとともに、有機入り化成肥料の場合は、有機質原料の含有率の高い肥料を使用することが望まれる。

地域農業改良普及センター等は、これらの肥料の種類を選択、施用方法等について、農業試験場の試験研究成果をもとに、持続性の高い農業生産方式を導入しようとする農業者に対して適切な指導を行うものとする。

3 物理的・生物的防除を中心とした発生子察情報に基づいた的確な防除の実施による化学合成農薬の使用の低減

病害虫や雑草の防除に当たっては、除草用機械による除草、生物農薬やフェロモン剤利用による害虫防除、被覆栽培・マルチ栽培による病害虫や雑草の侵入の抑制、対抗植物の利用による土壌害虫の抑制等を行うことにより、化学農薬の使用を減少させるように努めるものとする。

これらの防除方法を効果的に組み合わせ、適切な防除及び化学農薬使用低減の効果
をあげるため、病害虫防除所や地域農業改良普及センター等は、持続性の高い農業生
産方式に取り組む農業者に対し適切な指導を行うものとする。

特に、生物農薬やフェロモン剤を利用する場合は、害虫の発生密度や、施設条件、
ほ場規模等により防除効果が異なることから、発生予察情報の有効な活用が重要であ
り、農業者は、農業改良普及員等の適切な指導を受けることが適当である。

第4 その他必要な事項

1 地力増進指針に基づく土壌改善の実施

地力増進法に基づく地力増進対策指針が定められている地域において、持続性の高
い農業生産方式を導入する場合は、当該指針に示された土壌の改善を図る必要がある。

2 農業用資材の適切な処理

マルチ資材、農薬容器、廃プラスチック類等農業用資材の使用後の処理に当たって
は、環境への負荷が生じない適正な処理を行わなければならない。

3 融資制度・補助事業の活用

持続性の高い農業生産方式の導入に必要な農業機械や資材等を整備する場合には、
取り組みの初期段階における経営的負担を軽減する観点から、農業改良資金その他の
融資制度を積極的に活用する。

また、持続性の高い農業生産方式に地域で取り組む場合には、関係補助事業の積極
的な活用を推進する。

